

神 教 組 事務職員部ニュース

2016 人事委員会勧告…3年連続のプラス改定！

月例給 + 0.20%、一時金 + 0.10月

神奈川県人事委員会は10月12日、本年の給与等に関する報告・勧告を神奈川県知事及び県議会議長に対し行いました。勧告では、①月例給の公民較差0.20%により、②給料表の引上げ、③地域手当の0.1%引上げ、④勤勉手当の0.10月分引上げ等としています。

県労連は、人事委員会に対して、署名提出と2回にわたる要請行動を行い、主体性を発揮した勧告を求めてきました。今回の内容は、地域手当や一時金について引上げが勧告されたものの、扶養手当の見直しを2017年4月実施とする等、多くの課題があります。

県労連は勧告を受け、「長時間労働の是正・総労働時間の短縮について昨年より踏み込んだ内容にならなかったこと、などは、これから始まる労使交渉で実態等を訴え改善を図らなければならない」等とする声明を発しました。

神教組は、今期確定闘争にあたり、県労連に結集し、賃金・労働条件の維持・改善をめざしてとりくんでいきます。人事委員会の報告・勧告の概要は次のとおりです。

給与等に関する報告・勧告の概要 (人事委員会公表のものを抜粋・編集しています。)

1 本年の給与改定

給与の比較

職員の給与 (A)	民間従業員の給与 (B)	較差 (B) - (A)
400,853円	401,637円	784円 (0.20%)

[較差の配分 給料表387円 地域手当350円 はね返し分(注)45円]

(注) 給料を算定基礎とする手当等の影響額

(1) 月例給 (毎月決まって支給される給与)

ア 給料表…本年4月分の職員の給与と民間従業員の給与との均衡をはかるため、給料表を引上げ改定。改定にあたっては、初任給を中心とした若年層に重点を置きながら、**給料表全体の引上げ** (若年層は1,300円程度、中・高齢層は200円程度引上げ)

イ 地域手当…公民較差の解消及び給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、支給割合を0.1%引上げて**11.6%に改定**

(2) 期末手当・勤勉手当 (ボーナス)

民間の特別給の支給月数と均衡を図るため、支給月数を0.10月分 (再任用職員は、0.05月

分) 引き上げ、勤勉手当に配分。勤勉手当の支給月数は6月期及び12月期が均等になることが基本であるが、今年度分は任命権者が配分を検討し決定

職員の支給月数 (A)	民間従業員の支給月数 (B)	差 (B) - (A)
4.20月	4.30月	0.10月

注 民間従業員の支給月数は、昨年8月から本年7月までの実績である4.32月分について、国に準じて0.05月ごとの区切りとなるよう小数点以下第2位で二捨三入し、4.30月とした。

(3) 実施時期

2016年4月1日に遡及して実施。ただし、期末手当・勤勉手当については、今年度にあつては(2)により任命権者が定める配分に応じた日、2017年度以降にあつては2017年4月1日から実施

2 給与制度の総合的見直し

2015年4月から実施している見直しの一環として、2017年4月1日から、地域手当の支給割合を0.2%引き上げて11.8%に改定

3 扶養手当の見直し (2017年4月1日から実施)

民間企業及び公務における配偶者に係る手当をめぐる状況の変化等を踏まえ、適切な見直しを行うことが必要

4 その他の給与上の課題

(1) 教育職員の管理職手当 (2017年4月1日から実施)

校長の管理職手当については、所属長としての職務・職責を勘案した見直しが適当。同様に、校長を補佐する副校長・教頭についても、管理職としての職務・職責の変化を勘案した見直しが適当。

(2) 再任用教諭の給与

フルタイムで勤務する再任用教諭の職務・職責が変化する中、職務や担うべき職責をより適切に給与に反映していくことが必要

5 公務運営 (項目のみ)

(1) 人材の確保・育成

ア 多彩な人材の確保

イ 人材育成

ウ 女性職員の活躍促進

(2) 柔軟で多様な働き方の実現と勤務環境の整備

ア 総実勤務時間の短縮

イ 子育て・介護を行う職員の支援

ウ フレックスタイム制及びテレワークの導入

エ 健康管理対策の推進

オ 職場におけるハラスメントの防止

カ 非常勤職員の勤務環境の整備

(3) 高齢層職員をめぐる状況 (雇用と年金の接続)

人事委員会ホームページ(給与に関する報告・勧告)

2016年 県労連賃金確定闘争 日程

10月20日(木) 要求書提出交渉(県労連幹事団)

10月25日(火) 回答交渉(県労連幹事団)

10月27日(木) 前後(勤務時間外) 統一職場集会
(学習・意思統一、批准投票、署名・寄せ書き)

10月27日(木) 県労連幹事団交渉

10月31日(金) 支部代交渉(15:00~)
支部代交渉報告集会(横浜公園17:00~)

11月 2日(水) 幹事団交渉

11月 8日(火) 幹事団交渉

11月 9日(水) 県労連総決起集会(関内ホール18:30~)

11月10日(木) 決議文手交交渉(県労連役員)

11月15日(火) 幹事団交渉(最終)、機関役員待機

11月17日(木) (始業時1時間) 統一行動配置

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f54/p968512.html>

神教組HP <http://www.ktu.or.jp/> 組合員専用ページへの入り方は、神教組・各地区教組の役員へお尋ねください。